

2023-24 年度のための 国際ロータリー第 2660 地区 会長エレクト研修セミナー（PETS）

日 時：2023 年 3 月 4 日（土） 13:30～17:35
会 場：大阪国際会議場 12 階 特別会議場

（敬称略）

時刻	所要	内 容	担 当	
13:00	30	PETS 出席者 登録・受付		
13:28	2	「世界を変える行動人」ビデオ		
13:30	5	開会・点鐘	ガバナー	宮里 唯子
		パストガバナー・地区役員紹介	23-24 年度 地区代表幹事	前田 要之助
13:35	5	開会挨拶	ガバナー	宮里 唯子
13:40	50	2023-24 年度 国際ロータリー会長テーマ 第 2660 地区 運営・活動方針	23-24 年度 ガバナー	延原 健二
14:30	30	大阪・関西万博関連事業について	大阪・関西万博関連事業実行委員長 パストガバナー	立野 純三
15:00	25	予算案の概要説明	23-24 年度 地区財務委員長	片桐 真吾
15:25	25	地区組織・行事 各クラブへの依頼事項	23-24 年度 地区代表幹事	前田 要之助
15:50	10	休 憩		
16:00	30	クラブ会長の責務	地区研修委員会 委員長 パストガバナー	山本 博史
16:30	50	2023-24 年度 地区委員会から報告		
		地区危機管理委員会（20）	23-24 年度 委員長 パストガバナー	片山 勉
		地区公共イメージ向上委員会（10）	23-24 年度 委員長	伊藤 芳晃
		地区ロータリー財団委員会（10）	23-24 年度 委員長	村橋 義晃
		地区米山奨学委員会（10）	23-24 年度 委員長	魚谷 健司
17:20	5	地区大会 PR	23-24 年度 地区大会実行委員長	村岡 正啓
17:25	3	ガバナーノミニー挨拶	ガバナーノミニー	大橋 秀典
17:28	3	ガバナーノミニー・デジグネート挨拶	ガバナーノミニー・デジグネート	吉川 健之
17:31	2	各種ご案内	23-24 年度 地区代表幹事	前田 要之助
17:33	2	閉会・点鐘	ガバナー	宮里 唯子

配布資料一覧

《共通資料》

No.	資 料
①	出席者一覧
②	地区ビジョン / 2023-24 年度 地区年次目標
③	2023-24 年度 第 2660 地区運営・活動方針（ガバナーエレクト）
④	2023-24 年度 地区予算案（次年度地区財務委員長）
⑤	各クラブへの依頼事項（次年度地区代表幹事）
⑥	2023-24 年度 ガバナー公式訪問日程
⑦	2023-24 年度 ガバナー公式訪問のためのクラブ現況報告書
⑧	2023-24 年度 IM ロータリーデー日程表
⑨	2023-24 年度 地区・地区委員会 主要行事一覧
⑩	2023-24 年度 国際ロータリー 特別月間
⑪	2023-24 年度 主要報告書・送金情報
⑫	委員会配布資料（地区危機管理委員会）
⑬	委員会配布資料（地区公共イメージ向上委員会）
⑭	委員会配布資料（地区ロータリー財団委員会）
⑮	委員会配布資料（地区米山奨学委員会）
⑯	2023-24 年度 地区組織図（案）

《会長エレクトのみ》

2023-24 年度 RI テーマバッジ
ロータリー米山記念奨学事業 豆辞典

〔2023-24年度のための会長エレクト研修セミナー（P E T S） 出席者表①〕

(敬称略)

ガバナー	宮里 唯子	茨木西	次年度地区代表幹事	前田 要之助	大阪東淀ちゃやまち
バストガバナー	若林 紀男	大阪東	次年度地区副代表幹事	白野 孝明	大阪大淀
バストガバナー	松本 新太郎	八尾	次年度地区副代表幹事	岩元 大輔	大阪大淀
バストガバナー	高島 凱夫	大阪中之島	次年度地区副代表幹事	磯田 郁子	大阪東淀ちゃやまち
バストガバナー 大阪・関西万博関連事業実行委員会 委員長	立野 純三	大阪	次年度地区常任幹事/ 次年度地区財務委員長	片桐 真吾	大阪大淀
バストガバナー	松本 進也	大阪北	次年度地区常任幹事	林 浩志	大阪東淀ちゃやまち
バストガバナー 危機管理委員会 委員長	片山 勉	大阪東	次年度地区常任幹事	木田 昌宏	吹田西
バストガバナー 地区研修委員会 委員長	山本 博史	大阪南	次年度地区常任幹事	橋本 芳信	吹田西
バストガバナー	四宮 孝郎	大阪西南	次年度地区常任幹事/ 次年度ロータリーの友地区代表委員	北井 雄大	大阪平野
バストガバナー	簡 仁一	茨木	次年度地区常任幹事	木下 基司	吹田西
直前ガバナー	吉川 秀隆	大阪	次年度地区常任幹事	宮本 里恵	大阪中央
ガバナーエレクト	延原 健二	大阪大淀	次年度地区幹事	飯井 克典	大阪南
ガバナーノミニー	大橋 秀典	東大阪東	次年度地区幹事	尾崎 雅俊	大阪大淀
ガバナーノミニー・デジグネート	吉川 健之	大阪北	次年度地区幹事	北村 正行	大阪大淀
			次年度地区幹事	上野 博史	大阪大淀
I.M.第1組ガバナー補佐エレクト	武枝 敏之	豊中	次年度地区幹事	筈本 則康	大阪大淀
I.M.第2組ガバナー補佐エレクト	井伊 圭一郎	吹田西	次年度地区幹事	矢倉 孝二	大阪大淀
I.M.第3組ガバナー補佐エレクト	岩本 昌治	くずは	次年度地区幹事	櫻井 透	大阪大淀
I.M.第4組ガバナー補佐エレクト	横田 孝久	東大阪	次年度地区幹事	木村 芳樹	大阪南
I.M.第5組ガバナー補佐エレクト	上田 勝嗣	大阪西南	次年度地区大会実行委員長	村岡 正啓	大阪大淀
I.M.第6組ガバナー補佐エレクト	中島 清治	大阪天満橋	次年度地区大会実行委員会 幹事	尼田 勝彦	大阪大淀
I.M.第1組ガバナー補佐ノミニー	長尾 依子	大阪そねざき	次年度地区大会実行委員会 幹事	森 薫生	大阪大淀
I.M.第2組ガバナー補佐ノミニー	上本 博	吹田			
I.M.第3組ガバナー補佐ノミニー	岡田 光司	寝屋川	次々年度地区代表幹事	吉崎 広江	東大阪東
I.M.第4組ガバナー補佐ノミニー/ 地区代表幹事	下條 泰利	大阪南	次々年度地区副代表幹事	田原 さおり	東大阪東
I.M.第6組ガバナー補佐ノミニー	片山 一步	大阪帝塚山	次々年度地区財務委員長	前田 興二	東大阪東
			次々年度地区幹事	石田 肇	東大阪東
地区研修委員会 委員	新堂 博	大阪城北	次々年度地区幹事	浅浦 哲夫	東大阪東
地区研修委員会 委員	藤井 眞澄	大阪南	次々年度地区幹事	吉岡 泰造	東大阪東
地区研修委員会 委員/ 大阪・関西万博関連事業実行委員会 委員	樋口 信治	大阪	次々年度地区幹事	岡田 耕治	東大阪東
地区研修委員会 幹事	清水 久博	大阪南	次々年度地区幹事	田中 哲夫	東大阪東
地区ロータリー財団委員会 委員長	村橋 義晃	大阪中之島	次々年度地区大会実行委員会 幹事	一由 麻里	東大阪東
地区公共イメージ向上委員会 次年度委員長	伊藤 芳晃	大阪南	次々年度会長エレクト研修セミナー 担当	斉藤 勝俊	東大阪東
地区米山奨学委員会 次年度委員長	魚谷 健司	大阪西南			

〔 2023-24年度のための会長エレクト研修セミナー（P E T S）出欠一覧② 〕

(敬称略)

IM		クラブ名	氏 名	会	懇	IM		クラブ名	氏 名	会	懇
第1組	1	池田	名村 研二郎	○	×	第4組	46	東大阪	川端 啓一	○	○
	2	池田くれは	高原 誠一郎	○	○		47	東大阪東	城戸 総一郎	○	○
	3	箕面	黄堂 泰昌	○	○		48	東大阪東フューチャー(衛星)	佐藤 俊一	○	×
	4	箕面千里中央	植田 豊實	×	×		49	東大阪西	柳山 稔	○	○
	5	大阪水都	中津 孝司	○	○		50	東大阪中央	名村 美紀	○	○
	6	大阪中央	荒川 弘也	○	○		51	東大阪みどり	木戸 章由	○	○
	7	大阪中央シニア(衛星)	大代 剛士	○	○		52	大阪柏原	高井 康伊	○	×
	8	大阪北梅田	塚本 英	○	○		53	大阪御堂筋本町	木村 貴広	○	○
	9	大阪北	平川 晋一	○	○		54	大阪難波	福田 忠	○	○
	10	大阪大淀	遠越 英行	○	○		55	大阪ネクスト	大石 和紀	○	×
	11	大阪そねざき	石井 正人	○	×		56	大阪南	中村 剛	○	○
	12	大阪梅田	森 治	○	○		57	大阪南なみはや(衛星)	杉山 幸平	×	×
	13	大阪梅田東	藤原 秀浩	○	×		58	八尾	児林 秀一	○	○
	14	豊中	宮田 幹二	○	○	第5組	59	大阪堂島	佐藤 公昭	○	○
	15	豊中千里	宮前 守寛	○	×		60	大阪フレンド	森嶋 林太郎	○	○
	16	豊中南	水野 茂	○	○		61	大阪西北	芦谷 裕一	○	○
第2組	17	茨木	鈴木 一正	○	○		62	大阪リバーサイド	阪口 太	○	○
	18	茨木東	塩谷 嘉太郎	○	○		63	大阪船場	林 拓	○	×
	19	茨木西	森 拓哉	○	○		64	大阪心斎橋	田坂 敏章	○	○
	20	大阪東淀ちゃやまち	戸田 和孝	○	×		65	大阪西南	吹田 康雄	○	○
	21	大阪淀川	松井 義明	○	×		66	大阪西南ステラ(衛星)	成田 博美	○	×
	22	千里	吉崎 和幸	○	○		67	大阪ユニバーサルシティ	佐田 幸夫	○	○
	23	千里メイプル	藤田 芳浩	○	×		68	大阪アーバン	下出 一	○	○
	24	摂津	望田 成彦	○	○		69	大阪うつぼ	的場 順子	○	○
	25	新大阪	菅本 泰年	○	○		70	大阪西	小寺 隆弘	○	○
	26	吹田	疋田 陽造	○	○	第6組	71	大阪	田所 伸浩	○	○
	27	吹田江坂	吉野 通洋	○	×		72	大阪イブニング	岩井 晶博	○	×
	28	吹田西	阿部 吉秀	○	×		73	大阪平野	阿部 洋治郎	○	○
	29	高槻	河合 一人	○	○		74	大阪城南	濱田 由弘	○	○
	30	高槻東	宮崎 正人	○	○		75	大阪中之島	戸田 佳孝	○	○
	31	高槻西	西井 忠義	○	○		76	大阪大手前	北村 光司	○	○
第3組	32	大東	東村 正剛	○	○		77	大阪咲洲	長元 良二	×	×
	33	大東中央	青田 朝代	○	○		78	大阪東南	松崎 達郎	○	○
	34	枚方	竹嶋 浩之	○	○		79	大阪天満橋	箕村 保	○	×
	35	門真	和田 圭史	○	○		80	大阪天王寺	田邊 雅史	○	○
	36	交野	西田 輝	×	×		81	大阪帝塚山	塩中 一成	○	○
	37	香里園	多田 雅彦	○	×						
	38	くずは	白井 博巳	○	○						
	39	守口	江端 将哲	○	○						
	40	守口イブニング	柳本 幹男	○	○						
	41	寝屋川	竹本 憲司	○	○						
	42	大阪東	山田 康雄	○	○						
	43	大阪城東	山本 健策	○	×						
	44	大阪城北	高瀬 久美子	○	○						
	45	大阪鶴見	源 壽美子	○	○						

〔2023-24年度のための会長エレクト研修セミナー（P E T S）出欠一覧③〕

（敬称略）

IM	役 職	氏 名（クラブ名）		会	懇
1	次年度 地区ローターアクト代表	濱崎 洋介	大阪北RAC	○	○
4	次年度 ローターアクト地区幹事	山本 豪	大阪難波RAC	○	×
1	次年度ローターアクト地区副幹事/会長エレクト（代理）	瀬川 昂希	大阪中央RAC	○	○
4	次年度ローターアクト地区副幹事	辰巳 奈帆子	東大阪RAC	○	×
3	次年度ローターアクト地区会計	田代 萌々花	枚方RAC	○	×
5	次年度西ゾーン代理	貴島 陵太朗	大阪西南RAC	○	×
6	次年度 地区ローターアクト代表エレクト	築山 美優	大阪帝塚山RAC	○	○

IM	クラブ名	氏 名	会	懇	クラブ名	氏 名	会	懇
第1組	池田RAC	喜多川 凌	○	○	大阪北梅田RAC	塚本 立	○	○
	大阪北RAC	植田 麻未	○	×				
第2組	茨木RAC	辻本 星麗（代理）	○	○	大阪淀川RAC	伊藤 滉介（代理）	○	○
	新大阪RAC	上本 篤史（代理）	○	×	関西大学RAC	玉那覇 愛梨（代理）	○	×
第3組	枚方RAC	林 未結	○	×	寝屋川RAC	薦 亮介（代理）	○	×
	大阪東RAC	西岡 遥	○	×				
第4組	東大阪RAC	橋本 清香	○	×	大阪難波RAC	西野 悠	○	×
	大阪南RAC	永井 勝也	○	×	大阪南RAC	宮艸 喜隆（次年度幹事）	○	×
	八尾RAC	児林 成輝	○	○				
第5組	大阪西南RAC	舩 翔太郎（代理）	○	×	大阪ユニバーサルシティRAC	辻田 尚史	○	×
	大阪西RAC	内部 裕太	○	×				
第6組	大阪RAC	足立 雄平	○	×	大阪城南RAC	長井 康晟（代理）	○	×
	大阪天満橋RAC	山崎 さやか	○	○	大阪帝塚山RAC	嵐 脩真	○	○

2022-23年度より有効

私たちロータリアンと*ローターアクトは；

- ◆ 持続可能な良い変化を生むために、多様性を重んじ、あらゆる側面で公平さを促進し、異なる考えや価値観をもつ人々による貢献を大切に、DEI「多様性・公平さ・インクルージョン」を実現します。
- ◆ RI テーマを理解し、地域の特性にあった活動を通じて、それぞれが「魅力ある・元気ある・個性ある」クラブになる事を目指します。
- ◆ ロータリーの原点である親睦と奉仕を根幹とし、世界および地域社会で良い変化を生み出します。
- ◆ 世界の未来を担う青少年の活動を支援し、若きリーダーの育成に努めます。

* 2019年規定審議会は国際ロータリーの組織規定を改正し、ローターアクトクラブが国際ロータリーの加盟クラブになりました。

地区中期3ヶ年目標 (2022-23~2024-25)

1. より大きなインパクトをもたらす

- ポリオ根絶のために*アドボカシー活動とファンドレイジングを推進します。
- 地域調査に基づいた、持続可能でインパクトをもたらす奉仕を強化します。

2. 参加者の基盤を広げる

- メディア、ソーシャルメディアや地域社会で、クラブと地区のインパクトを紹介し、公共イメージ向上を推進します。
- あらゆる背景を持つ人、人生のさまざまな段階にある人のためにロータリーへの新しい経路を開き、多様な人々の参加を促し、その貢献を尊重します。

3. 参加者の積極的なかわりを促す

- 全クラブが将来のビジョンや中期計画を策定するよう推奨します。
- さらに多くの会員が惹きつけられる新しいプログラムや行事、学びの機会を創出します。
- クラブが毎年ロータリー賞の受賞を目指すことを推奨します。

4. 適応力を高める

- 変わりゆく世界で国際的な発言力を高め、新しい機会を追求し、ロータリアンやローターアクトが地域で、国際社会で活躍するためのより多くの道をつくっていきます。
- 社会により良く奉仕するために、新しい人たちにオープンになり、テクノロジー、社会の変化に迅速かつ恐れずに適応していきます。

* アドボカシー活動とは一人ひとりがポリオについて理解をし、解決のためにできることを政府や社会に訴えていくことです。



2023-24 年度 年次目標

1. より大きなインパクトをもたらす

- ❖ 世界ポリオデーにポリオ根絶にちなんだRAC中心のイベントを行い、ロータリーファミリー、RCと協働し、発信します。
- ❖ 財団補助金(地区補助金・グローバル補助金)活動を実施し、発信します。
- ❖ ロータリアンは財団寄付目標(年次基金寄付150ドル、ポリオプラス基金寄付50ドル、恒久基金寄付30ドル)を達成します。
- ❖ RACは、クラブ又は個人からの寄付合計100ドルの財団寄付を達成します。

2. 参加者の基盤を広げる

- ❖ 既存のパートナーシップを強化し、新たなパートナーシップを築きます。
- ❖ 衛星クラブの設立をめざします。
- ❖ ロータリーとロータリー会員は世界を変える行動人であるという認識と理解を深めます。

3. 参加者の積極的なかわりを促す

- ❖ クラブのビジョンや中期計画を作ります、あるいは必要に応じて見直します。
- ❖ 例会、フォーラム、研修、IMロータリーデー、新会員研修交流会、その他行事をさらに魅力的な学びの機会とし、会員参加促進を目指します。
- ❖ RCとRACの参加者の連携を強めます。
- ❖ DEI「多様性・公平さ・インクルージョン」へのコミットメントを強化します。
- ❖ クラブや個人のロータリーの賞の受賞を目指します。
- ❖ 米山記念奨学会を支援します（ロータリアンは寄付目標30,000円）。

4. 適応力を高める

- ❖ テクノロジーを利用して例会を実施し、交流や親睦を深め、奉仕活動を実行します。
- ❖ 会員全員が My Rotaryに登録し、RIからの情報収集に努めます。



2023-24年度
『会長エレクト研修セミナー (PETS)』
2023年 3月 4日 (土)

国際ロータリー会長テーマ
& 第2660地区 運営・活動方針

RID2660ガバナーエレクト
延原 健二 (大阪大淀RC)



延原 健二 略歴

1961年(昭和36年)1月生まれ
2013年 大阪大淀RC 入会

職歴) 1985年 関西医科大学卒業 同精神神経科 勤務
2007年 富士ゼロックス株式会社 産業医
2009年 延原倉庫株式会社代表取締役

ロータリー歴)
2020-21年度 クラブ会長と IM1組ガバナー補佐エレクトを兼任
2021-22年度 IM1組ガバナー補佐と ガバナーノミニニーを兼任
2022-23年度 ガバナーエレクト



クラブ会長の 役目

RI会長テーマ・ガバナー方針
(年次目標)

理解・考慮

クラブ方針

2023-24年度
RI President : R. Gordon R. McNally
ゴードン R. マッキナリー



1984年～サウス・クイーンズフェリーRC
(スコットランド)

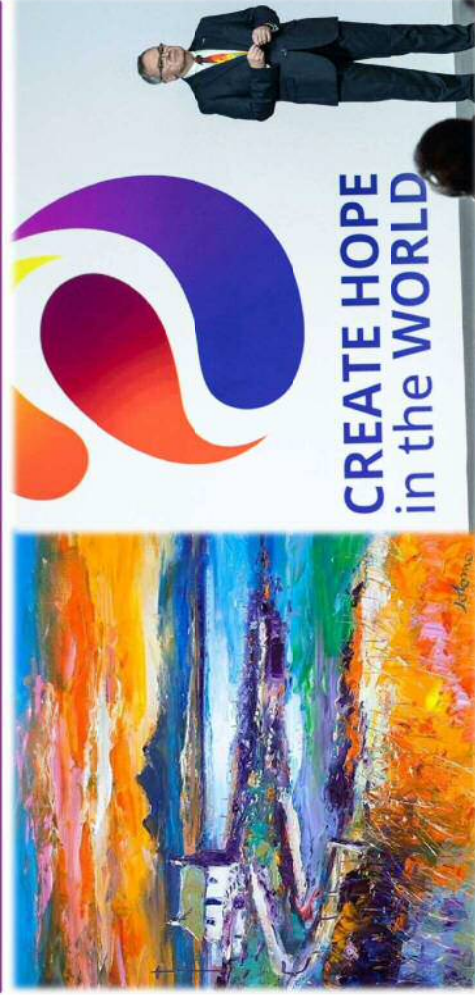
RIBI 会長 & 副会長
RI 理事 & 各種委員会の委員長を歴任
PHF メジャーサダー 遺贈の会

職業) 歯科医師

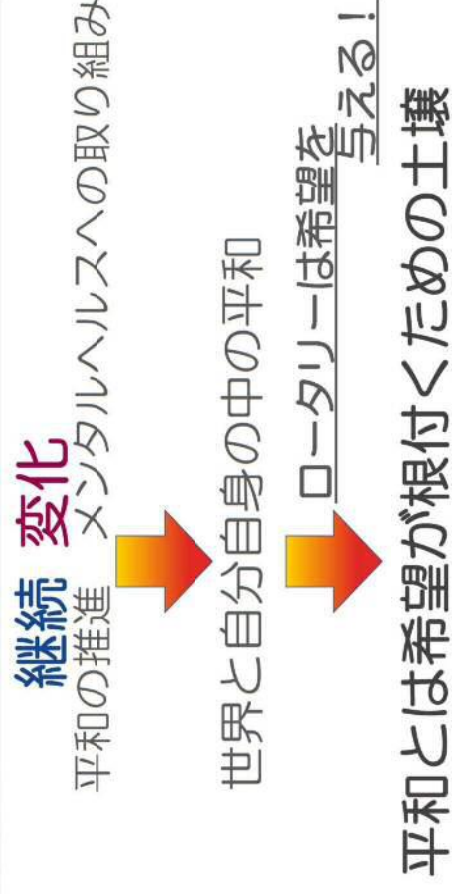
活動) ルワンダ大虐殺で孤児となった子供の支援
開発途上国の人道支援機関の後援
Bipolar UKのアンバサダー

Artists : Jolomo (John Lowrie Morrison)

ジョン ローリー モリソン



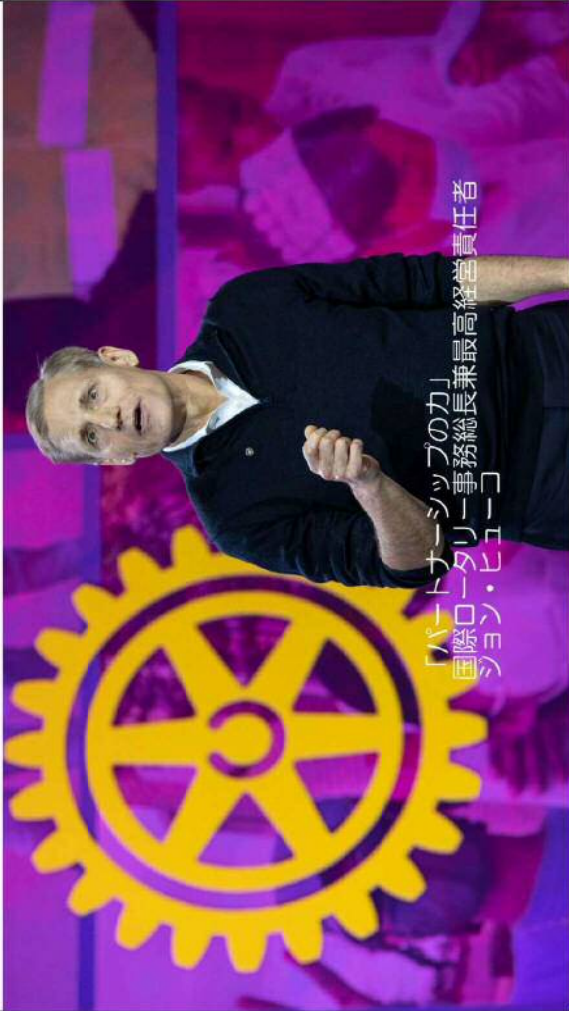
2023-24年度
マッキナリーRI会長の取り組み



2023-24年度 RI会長の テーマ

世界に希望を生み出そう!





「パートナーシップの力」
国際ロータリー事務総長兼最高経営責任者
ジョン・ヒューコ

2023-24年度 RI&TRF合同目標



優先事項1「より大きなインパクトをもたらす」の目標

ポリオ根絶

優先事項2「参加者の基盤を広げる」の目標

パートナーシップ 世界を変える行動人

優先事項3「参加者の積極的なかわりを促す」の目標

入会1年以内に退会する新会員の数を減らす RCとRACの連携 DEI

優先事項4「適応力を高める」の目標

バーチャル技術



RI2660地区の中期3ヶ年目標 2022-23～2024-25

地区中期3ヶ年目標 2022-23～2024-25

1. より大きなインパクトをもたらす
 - ▶ ポリオ根絶のためにアドボカシー活動とファンレイジングを推進します。
 - ▶ 地域調査に基づいた、持続可能なインパクトをもたらす奉仕を強化します。
2. 参加者の基盤を広げる
 - ▶ メディア、ソーシャルメディアや地域社会で、クラブと地区のインパクトを紹介し、公共イメージ向上を推進します。
 - ▶ あらゆる年齢を持つ人、人生のさまざまな段階にある人のためにロータリーへの新しい経路を開き、多様な人々の参加を促し、その貢献を奨励します。
3. 参加者の積極的なかわりを促す
 - ▶ 全クラブが将来のビジョンや中期計画を策定するよう推進します。
 - ▶ さらに多くの会員が参加しつづける新しいプログラムや行事、学びの機会を創出します。
 - ▶ クラブが毎年ロータリー賞の受賞を目指すことを推奨します。
4. 適応力を高める
 - ▶ 変わりゆく世界で国際的な発言力を高め、新しい機会を追求し、ロータリアンやロータリーアクトワーカーが地域で、国際社会で活躍するためのより多くの道をつくっていきます。
 - ▶ 社会により深く奉仕するために、新しい人たちにオープンになり、テクノロジー一、社会の変化に迅速かつ恐れずに適応していきます。

アドボカシー活動とは一人ひとりがポリオについて理解をし、解決のためにできることを皆が協力して取り組むことです。



2023-24年度 RI2660地区の年次目標 (Annual Objectives)

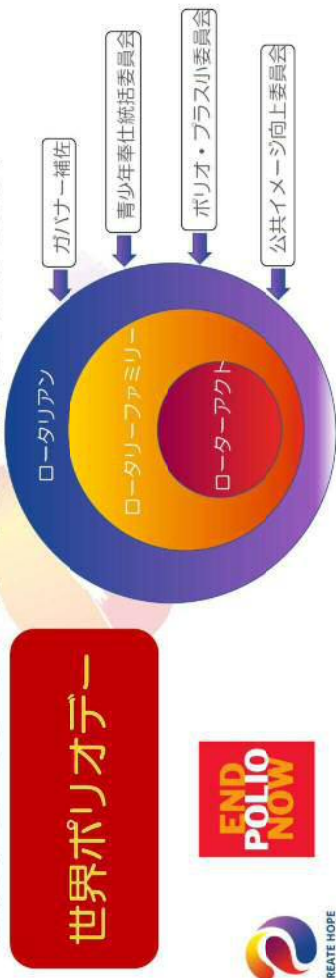
1. より大きなインパクトをもたらす
 - ▶ 世界ポリオデーにポリオ根絶にちなんでRAC中心のイベントを行い、ロータリーファミリー、RCと協働し、発信します。
 - ▶ 財団補助金・グローバル補助金活動を実施し、発信します。
 - ▶ ロータリアンは財団寄付目標(年次基金寄付150ドル、ポリオプラス基金寄付50ドル、恒久基金寄付30ドル)を達成します。
 - ▶ RACは、クラブ又は個人からの寄付合計100ドルの財団寄付を達成します。
2. 参加者の基盤を広げる
 - ▶ 既存のパートナーシップを強化し、新たなパートナーシップを築きます。
 - ▶ 衛星クラブの設立をめざします。
 - ▶ ロータリーとロータリー会員は世界を変える行動人であるという認識と理解を深めます。
3. 参加者の積極的なかわりを促す
 - ▶ クラブのビジョンや中期計画を作り、あるいは必要に応じて見直し、別会、フォーラム、研修、IMロータリーデー、新会員研修交流会、その他行事をさらに魅力的な学びの機会とし、会員参加促進を目指します。
 - ▶ RCとRACの参加者の連携を強めます。
 - ▶ DEI「多様性・公平性・インクルージョン」へのコミットメントを強化します。
 - ▶ クラブや個人のロータリーの賞の受賞を目指します。
 - ▶ 米山記念奨学会を支援します(ロータリアンは寄付目標30,000円)。
4. 適応力を高める
 - ▶ テクノロジーを利用して別会を実施し、交流や観戦を深め、奉仕活動を行います。
 - ▶ 会長全員が My Rotaryに登録し、Rからの情報収集に努めます。



1. より大きなインパクトをもたらす

- ❖ 世界ポリオデーにポリオ根絶にちなんだRAC中心のイベントを行い、ロータリーファミリー、RCと協働し、発信します。

世界ポリオデー



- * 若い人に入会して欲しい。
- * 若い人の入会希望が少ない。
- * SNS発信（認知度向上＋共感！）

よりインパクトをもたらす！

参加者基盤を広げる！
参加者の積極的なかわりを促す！
適応力を高める！



1. より大きなインパクトをもたらす

- ❖ 財団補助金(地区補助金・グローバル補助金)活動を実施し、発信します。

RID2660 地区補助金重点施策

「戦争で傷ついた人への人道的支援」
「コロナ禍で傷ついた子供や若者への支援
(心の健康向上に繋がる支援)」

グローバル補助金
(7重点分野)

1. 平和構築と紛争予防
2. 疾病予防と治療
3. 水と衛生
4. 母子の健康
5. 基本的教育と識字率向上
6. 地域社会の経済発展
7. 環境

＜RI会長方針＞
・平和の推進
・メンタルヘルス
への取り組み



1. より大きなインパクトをもたらす

- ❖ ロータリアンは財団寄付目標(年次基金寄付150ドル、ポリオプラス基金寄付50ドル、恒久基金寄付30ドル)を達成します。
- ❖ RACは、クラブ又は個人からの寄付合計100ドルの財団寄付を達成します。



2. 参加者の基盤を広げる

❖ 既存のパートナーシップを強化し、新たなパートナーシップを築きます。

- 大きなインパクト
- 迅速な成果
- 会員増強
- ロータリーのブランドカの向上
- ファンドレイジング



2. 参加者の基盤を広げる

❖ 衛星クラブの設立をめざします。

- 8人の会員で結成可能
- より少ない経済負担
- 新しい形の奉仕や体験を提供できる
- ロータリークラブ設立までの移行段階となる



2. 参加者の基盤を広げる

❖ ロータリーとロータリー会員は世界を変える行動人であるという認識と理解を深めます。



Rotary

世界を変える行動人



2023-24年度

RI2660地区の年次目標 (Annual Objectives)



3. 参加者の積極的なかわりを促す

- ❖ クラブのビジョンや中期計画を作ります、あるいは必要に応じて見直します。
- ❖ 例会、フォーラム、研修、IMロータリーデー、新会員研修交流会、その他行事をさらに魅力的な学びの機会とし、会員参加促進を目指します。
- ❖ RCとRACの参加者の連携を強めます。



2023-24年度

RI2660地区の年次目標 (Annual Objectives)



3. 参加者の積極的なかわりを促す

- ❖ DEI「多様性・公平さ・インクルージョン」へのコミットメントを強化します。
- ❖ クラブや個人のロータリー賞の受賞を目指します。
- ❖ 米山記念奨学会を支援します(ロータリアンは寄付目標30,000円)。



2023-24年度

RI2660地区の年次目標 (Annual Objectives)



4. 適応力を高める



「大阪・関西万博」

会場：大阪 夢洲 (ゆめしま)

期間：

2025年4月13日～10月13日<184日間>

テーマ：いのち輝く未来社会のデザイン

Designing Future Society for Our Lives



RID2660 大阪・関西万博 関連事業推進 スケジュール



延原年度ガバナー補佐

+ (大橋年度ガバナー補佐)



会長・幹事会

各クラブ：2025年4月-6月の
万博関連事業計画決定

大阪・関西万博関連
事業実行委員会
事業の立案・計画



2025年度
4月 — 10月

万博開催期間

吉川健之G

大橋秀典 G

延原健二G

宮里唯子G

2025-26年度

2024-25年度

2023-24年度

5月 7月

11月

4月-6月



ご静聴、有難う御座いました。

2023-24年度 地区予算（案）

No. 1

【地区運営資金】

【収入の部】

(単位:円)

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 地区資金	34,000,000	33,800,000	-200,000
2. RI補助金	1,239,700	1,292,590	52,890
3. 人件費分担金	3,000,000	3,000,000	0
4. 受取利息	0	0	0
5. 雑収入	0	0	0
収入合計	38,239,700	38,092,590	-147,110

【支出の部】

(単位:円)

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
A負担金			
1. ガバナー会	680,000	676,000	-4,000
2. ロータリー文庫	1,020,000	1,014,000	-6,000
3. 平和奨学生支援協力金	51,000	50,700	-300
小計	1,751,000	1,740,700	-10,300
B.会議費			0
1. PETS・地区チーム研修セミナー	1,200,000	1,200,000	0
2. 合同地区委員会	250,000	0	-250,000
3. G補佐・地区幹事会	50,000	50,000	0
4. GE国際協議会	730,000	730,000	0
5. 予備費	98,700	100,000	1,300
小計	2,328,700	2,080,000	-248,700
C.ガバナー関係費			0
1. ガバナー事務所経費	31,450,000	31,080,000	-370,000
2. ガバナー月信費	2,400,000	2,400,000	0
3. ガバナー補佐経費	10,000	10,000	0
4. 直前DG記念品	100,000	100,000	0
小計	33,960,000	33,590,000	-370,000
D.総予備費	200,000	681,890	481,890
支出合計	38,239,700	38,092,590	-147,110
収支差額	0	0	0
前年度繰越金	13,161,684	13,161,684	0
E.大阪・関西万博積立金繰入額	0	0	0
F.災害支援積立金繰入額	0	0	0
G.地区基金繰入額	0	0	0
次年度繰越金	13,161,684	13,161,684	0

ガバナー事務所経費 内訳

(単位:円)

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 家賃・光熱費	4,400,000	4,450,000	50,000
2. 給料・手当	17,500,000	17,150,000	-350,000
3. 厚生費	2,800,000	2,750,000	-50,000
4. コンピューター関係費用	1,582,000	1,582,000	0
5. DG・DGE交通会合費	1,160,000	1,160,000	0
6. 印刷費	1,100,000	1,100,000	0
7. 交通通信費	1,600,000	1,600,000	0
8. 文献費	100,000	100,000	0
9. 事務用品費	460,000	460,000	0
10. 什器備品費	200,000	200,000	0
11. 雑費	470,000	470,000	0
12. 予備費	78,000	58,000	-20,000
合計	31,450,000	31,080,000	-370,000

2023-24年度 地区予算（案）

No.2

【地区活動資金】

【収入の部】

(単位:円)

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 地区資金	23,800,000	23,660,000	-140,000
2. 地区活動資金戻入			0
3. RI規定審議会派遣積立金戻入			0
4. その他			0
収入合計	23,800,000	23,660,000	-140,000

【支出の部】

(単位:円)

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
A.地区委員会活動費			
1. DG指名(委)	0	0	0
2. 公共イメージ向上部門			0
公共イメージ向上(委)	430,000	430,000	0
3. 奉仕活動部門			
クラブ奉仕・拡大増強(委)	280,000	380,000	100,000
職業奉仕(委)	380,000	230,000	-150,000
国際・社会奉仕(委)	330,000	280,000	-50,000
4. 青少年奉仕部門			
青少年奉仕統括委員会	250,000	250,000	0
青少年交換(委)	820,000	3,290,000	2,470,000
インターアクト(委)	3,550,000	4,000,000	450,000
RYLA(委)	3,880,000	2,810,000	-1,070,000
学友委員会	410,000	410,000	0
5. 米山奨学部門			
米山奨学(委)	330,000	330,000	0
6. ローターアクト部門			
ローターアクト(委)	2,579,000	3,726,500	1,147,500
7. ロータリー財団部門			
ロータリー財団(委)	530,000	630,000	100,000
8. 危機管理委員会	150,000	150,000	0
9. 研修委員会	100,000	100,000	0
10. 規定審議・ビジョン策定委員会	100,000	100,000	0
11. 大阪のロータリー100周年委員会	900,000		-900,000
12. 大阪・関西万博関連事業推進委員会			0
13. RI規定審議会派遣積立金	300,000	300,000	0
14. RIJYEM維持協力会	680,000	676,000	-4,000
15. 危機管理積立金	0	0	0
16. コロナ対策費	2,300,000	2,300,000	0
17. 予備費	1,301,000	500,000	-801,000
小計	19,600,000	20,892,500	1,292,500
B.RI会長DG協調事業費	1,500,000	1,500,000	0
C.賠償責任保険	300,000	300,000	0
D.IMロータリーデー補助金	2,400,000	2,400,000	0
支出合計	23,800,000	25,092,500	1,292,500
収支差額	0	-1,432,500	-1,432,500
前年度繰越金	13,481,002	8,481,002	-5,000,000
E.大阪・関西万博積立金繰入額	5,000,000	0	-5,000,000
F.災害支援積立金繰入額	0	0	0
G.地区基金繰入額	0	0	0
次年度繰越金	8,481,002	7,048,502	-1,432,500

2023-24年度 地区予算（案）

No.3

【特別会計】

1.地区大会資金

【収入の部】

(単位:円)

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 地区資金	17,000,000	16,900,000	-100,000
2. 地区大会会計戻入額	0	0	0
収入合計	17,000,000	16,900,000	-100,000

【支出の部】

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 地区大会会計繰入額	17,000,000	16,900,000	-100,000
2. 100周年記念 100年の歩み	4,000,000		-4,000,000
3. 100周年記念講演	4,000,000		-4,000,000
4. 万博特別会計繰入	0	15,000,000	15,000,000
支出合計	25,000,000	31,900,000	6,900,000
収支差額	-8,000,000	-15,000,000	-7,000,000
前年度繰越金	32,797,560	24,797,560	-8,000,000
次年度繰越金	24,797,560	9,797,560	-15,000,000

2. 米山奨学生生活費

【収入の部】

(単位:円)

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 地区奨学生生活費(奨学会より)	2,800,000	2,800,000	0
収入合計	2,800,000	2,800,000	0

【支出の部】

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 米山関連行事支出額	2,800,000	2,800,000	0
支出合計	2,800,000	2,800,000	0
収支差額	0	0	0
前年度繰越金	0	0	0
次年度繰越金	0	0	0

3. RI規定審議会派遣積立金

【収入の部】

(単位:円)

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 地区活動資金繰入額	300,000	300,000	0
収入合計	300,000	300,000	0

【支出の部】

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. RI規定審議会派遣費用	0	0	0
2. 規定審議会会議費	0	0	0
支出合計	0	0	0
収支差額	300,000	300,000	0
前年度繰越金	1,000,000	1,300,000	300,000
次年度繰越金	1,300,000	1,600,000	300,000

4. 危機管理積立金

【収入の部】

(単位:円)

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 地区活動資金繰入額	0	0	0
収入合計	0	0	0

【支出の部】

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 危機対応支出額	0	0	0
支出合計	0	0	0
収支差額	0	0	0
前年度繰越金	20,000,000	20,000,000	0
次年度繰越金	20,000,000	20,000,000	0

2023-24年度 地区予算（案）

No.4

5. 地区基金

【収入の部】

(単位:円)

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 地区運営・活動資金繰入額	0	0	0
収入合計	0	0	0

【支出の部】

科目	予算	予算	
1. 地区基金支出額	0	0	0
支出合計	0	0	0
収支差額	0	0	0
前年度繰越金	30,000,000	30,000,000	0
次年度繰越金	30,000,000	30,000,000	0

6. 大阪・関西万博積立金

【収入の部】

(単位:円)

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 大阪・関西万博積立金繰入額	5,000,000	15,000,000	10,000,000
収入合計	5,000,000	15,000,000	10,000,000

【支出の部】

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	
1. 大阪・関西万博積立金支出額	0	0	0
支出合計	0	0	0
収支差額	5,000,000	15,000,000	10,000,000
前年度繰越金	25,000,000	30,000,000	5,000,000
次年度繰越金	30,000,000	45,000,000	15,000,000

7. 災害支援積立金

【収入の部】

(単位:円)

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 災害支援積立金繰入額	0	0	0
コロナ友愛プロジェクト			0
収入合計	0	0	0

【支出の部】

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	
1. 災害支援積立金支出額	0	0	0
支出合計	0	0	0
収支差額	0	0	0
前年度繰越金	20,000,000	20,000,000	0
次年度繰越金	20,000,000	20,000,000	0

8. 地区活動資金積立金

【収入の部】

(単位:円)

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	前年度予算比
1. 地区活動資金積立金繰入額	0	0	0
収入合計	0	0	0

【支出の部】

科目	2022-2023年度	2023-2024年度	
1. 地区活動資金積立金支出額	0	0	0
支出合計	0	0	0
収支差額	0	0	0
前年度繰越金	5,000,000	5,000,000	0
次年度繰越金	5,000,000	5,000,000	0

2023-24 年度 クラブへの依頼事項

ガバナー公式訪問

懇談会	クラブ例会開始の 1 時間前に懇談会を開催してください。基本的に出席者はクラブ会長、幹事を含む理事、役員の皆様です。
メイクアップ料	ガバナー公式訪問日のメイクアップ料は免除をお願い致します。
車代など	交通費、手土産等は辞退申し上げます。
例会食事	公式訪問日が「節食例会」や「ミリオンダラー・ミール」等に該当する場合も特別なご配慮は無用です。クラブの慣習や方針を優先してください。
卓話	原則ノート型 PC を使用致します。PC、プロジェクター、スクリーン、音声ケーブルのご用意をお願い致します。なお、会場の都合でプロジェクター、スクリーン等の準備の難しい場合、遠慮なくお申し出ください。紙面にて準備致します。
同行幹事	PC 操作の為に地区幹事が 1、2 名同行致しますが、メイクアップ料は徴収してください。
ニコニコや寄付	ご容赦をお願い致します。
卓話原稿	週報用原稿は、公式訪問後ただちにガバナー事務所よりクラブ事務局宛に送信致します。

ガバナー補佐訪問

ガバナー公式訪問前の ガバナー補佐訪問	ガバナー公式訪問の 2 週間前までに、担当ガバナー補佐がクラブを訪問致します。補佐訪問時、クラブ協議会を開催してください。
その他のガバナー補佐 訪問	ガバナー補佐は、クラブ活動計画やクラブ活動進捗等の確認の為に、必要に応じてクラブ訪問させていただきます。担当ガバナー補佐との日程調整にご協力をお願い致します。
メイクアップ料	メイクアップ料は免除をお願い致します。
その他	ガバナー公式訪問同様、交通費や手土産のご配慮は無用です。ニコニコや寄付につきましてはご容赦をお願い致します。

ガバナー公式訪問のためのクラブ情報

活動計画書	2023 年 7 月 1 日までにガバナー事務所へ提出してください。
概況報告書	2023 年 7 月 1 日までにガバナー事務所へ提出してください。
ガバナー公式訪問のための「クラブ現況報告書」兼「確認書」 (ガバナー補佐クラブ訪問報告書)	ガバナー公式訪問前のガバナー補佐訪問日（できれば、当該訪問日の一週間前）までに <u>ガバナー補佐</u> へご提出下さい。本書類は「ガバナー公式訪問確認書」も兼ねています。【資料⑦】
クラブ・セントラル	2023 年 7 月 31 日までにクラブの目標を入力してください。

My Rotary とクラブ・セントラル

My Rotary	My Rotary に登録すると国際ロータリーに関するあらゆる情報が閲覧でき、またクラブ・セントラルからクラブの目標や成果を閲覧することができます。
クラブ・セントラル	目標を設定し、達成状況を確認できるオンラインツールです。クラブ会長エレクトは先ずご自分の年度のクラブ目標を入力下さい（事務局員が代わって入力することもできます）。会員増強の取り組み、奉仕活動、財団への寄付を計画し、進捗を確認できるほか、会長賞の目標達成状況を確認することもできます。また、クラブのリーダーが毎年変わる中で、目標とその達成状況が記録され、引き継ぎをよりスムーズに行うことができます。

ガバナー月信

閲覧推進	ガバナー月信にはクラブや会員にとって、RI や地区委員会、地区内外の有益かつ最新の情報が掲載されています。全てのクラブ会員が積極的にご覧いただけるよう工夫をお願いします（特に IT の苦手な会員に対してのサポートは強化してください）。
オンライン配信	ガバナー月信は毎号地区ホームページに掲載の上、各クラブの会長・幹事に直接メール配信致します。また、クラブ事務局にもメール配信致しますので、少なくとも理事、役員にはご確認いただけるようご手配ください。 なお、メール配信のため、会長・幹事のメールアドレスをガバナー事務所までご提供くださいますようお願い致します。
クラブの活動	積極的にガバナー月信に投稿してください。ガバナー月信担当幹事から記事をお願いすることもございます。原稿作成と提出にご協力ください。

地区ホームページについて

クラブの活動 積極的に地区ホームページに投稿してください。投稿方法はガバナー事務所にお問合せください。

RI・地区情報 地区ホームページには国際ロータリーやロータリー財団をはじめとする多様かつ有益な情報が掲載されています。積極的な閲覧をお願い致します。

地区委員（自クラブ会員または他クラブ会員）によるクラブ卓話について

地区委員会への依頼 他クラブの地区委員へ卓話を依頼される場合、必ず2カ月前までに地区委員会（ガバナー事務所を通じて）へ連絡ください。
直前のご依頼はお断りさせていただく場合がございます。

メイクアップ料 他クラブの地区委員へ卓話依頼をされる場合、メイクアップ料は免除をお願い致します。

謝礼など 卓話者（他クラブの地区委員）への謝礼（交通費を含む）は無用です。

ニコニコなど 卓話者（他クラブの地区委員）のニコニコなど寄付はご容赦ください。

自クラブ地区委員 地区委員には例会時に、地区委員会活動など報告を依頼してください。

地区委員（出向者）の推薦

地区委員推薦時期 例年10～11月頃にガバナーとガバナーエレクトが各クラブに要請致します。

出向者推薦の目的 委員会活動を通してロータリアンが将来のリーダーとしての豊かなスキル、経験を積み熱意を育み、クラブの活動や運営を支援することを目的とします。

地区委員の要件 地区委員はクラブが推薦し、ガバナーエレクトが任命します。下記要件を備えた会員を推薦してください。

- ・クラブの瑕疵なき正会員で3年以上の在籍の方
- ・ホームクラブの例会および行事や事業に積極的に出席している方
- ・委嘱された地区委員の職務を、熱意をもって遂行する意思と能力を有する方
- ・将来のリーダーとして有望な方
- ・初めて地区委員として出向する方、あるいは地区委員経験者は少なくとも直前年度に地区に出向していなかった方
- ・出向歴が継続、非継続にかかわらず10年を超えない方

IM 会長・幹事会

目的 親睦や情報交換に加え、IM ロータリーデーやフレッシュ・ロータリアン研修交流会の開催にあたり、ガバナー補佐の指導・助言を得てIM内クラブの合意を形成する大切な機会です。適宜開催を推奨致します。

ガバナー補佐との日程調整 ホストクラブは、開催に当たっては、必ずガバナー補佐と日程調整の上、ご案内ください。

ガバナー事務所 職員と担当業務

2023-24 年度の職員担当業務は、決定次第改めてご連絡致します。

クラブ活動情報の発信 ...ふるってご活用ください。

ガバナー月信	・クラブの活動報告や情報など、地区内クラブにご提供ください。 ・原稿は 1000 字以下で作成してください。 ・原稿はワードで作成の上、メールで提出してください。 ・原稿は月信担当幹事まで送信してください。 写真も歓迎致しますが、事業広報を目的としたものに限り（クラブの記念撮影写真などはご遠慮ください）。
地区ホームページ	・クラブの活動報告や情報など掲載の上、情報発信にご活用ください。 ホームページ掲載をご希望の場合、地区ホームページ担当職員までご相談ください。

連絡先・提出先 ...ガバナーへのご連絡は、以下の各担当までお願いします

地区代表幹事 : 前田 要之助 (E-Mail : y-maeda@baisendo-fit.co.jp)
 ガバナー事務所長 : 五味 千秋 (E-Mail : gomi@ri2660.gr.jp)
 ガバナー担当職員 : 加茂 春日 (E-Mail : kamo@ri2660.gr.jp)
 Tel. 06-6264-2660 Fax. 06-6264-2661

ガバナー月信	担当幹事 : 木下 基司 (E-Mail : m_kioroshi@nike.eonet.ne.jp) 担当職員 : 決定次第改めてご連絡致します。 Tel. 06-6264-2660 Fax. 06-6264-2661
--------	--

地区ホームページ	担当幹事 : 木下 基司 (E-Mail : m_kioroshi@nike.eonet.ne.jp) 橋本 芳信 (E-Mail : sk@sekine-koumuten.co.jp) 担当職員 : 決定次第改めてご連絡致します。 Tel. 06-6264-2660 Fax. 06-6264-2661
----------	--

その他	ガバナー事務所代表 (E-Mail : gov@ri2660.gr.jp) Tel. 06-6264-2660 Fax. 06-6264-2661
-----	---

2023-24年度 ガバナー公式訪問日程

2023年7月			8月			9月			10月			11月		
1	土		1	火	大阪うつぼ(18:00)	1	金		1	日		1	水	大東中央
2	日		2	水	大阪城北	2	土		2	月	大阪堂島・大阪西北・ 大阪ユニバーサルシティ (予定)	2	木	
3	月		3	木	大阪天満橋 守ロイブニング(18:30)	3	日		3	火	大阪水都(19:00)	3	金	
4	火		4	金		4	月		4	水	大阪帝塚山	4	土	
5	水		5	土		5	火	大阪柏原	5	木		5	日	
6	木		6	日		6	水	大阪フレンド	6	金		6	月	東大阪西・東大阪中央・ 東大阪みどり
7	金		7	月		7	木	箕面(18:30)	7	土		7	火	千里
8	土		8	火		8	金		8	日		8	水	池田
9	日		9	水	新大阪	9	土		9	月		9	木	吹田
10	月		10	木		10	日		10	火	吹田江坂	10	金	摂津
11	火		11	金		11	月	大阪船場	11	水	高槻 茨木西(18:30)	11	土	
12	水		12	土		12	火	大阪天王寺	12	木	豊中・豊中南	12	日	
13	木		13	日		13	水	大阪北	13	金	大阪梅田東	13	月	
14	金		14	月		14	木	大阪リバーサイド	14	土		14	火	大阪大淀・大阪梅田・ 大阪東淀ちゃやまち
15	土		15	火		15	金	大阪心斎橋	15	日		15	水	大阪そねざき
16	日		16	水		16	土		16	月	池田くれは(18:30)	16	木	交野
17	月		17	木	門真	17	日		17	火		17	金	寝屋川
18	火	大阪南	18	金	大阪大手前	18	月		18	水	八尾	18	土	
19	水	香里園	19	土		19	火		19	木	大阪御堂筋本町	19	日	
20	木		20	日		20	水	大阪アーバン(7:30) 大阪西南	20	金	高槻東	20	月	
21	金	大阪	21	月	大阪北梅田	21	木	東大阪東	21	土		21	火	
22	土		22	火	大阪鶴見	22	金		22	日		22	水	
23	日		23	水	くずは	23	土		23	月		23	木	
24	月	大阪西	24	木	大阪中之島	24	日		24	火	枚方	24	金	
25	火		25	金	大阪城東	25	月		25	水	茨木	25	土	
26	水	東大阪	26	土		26	火	大阪東南・大阪城南	26	木	茨木東 千里メイプル(18:30)	26	日	
27	木	大阪東 大阪イブニング(18:30)	27	日		27	水	守口 大阪ネクスト(19:30)	27	金	箕面千里中央	27	月	
28	金		28	月		28	木	大阪中央	28	土		28	火	
29	土		29	火		29	金	大阪淀川	29	日		29	水	大阪咲州
30	日		30	水	豊中千里	30	土		30	月	吹田西(18:00)	30	木	大阪平野(18:30)
31	月		31	木	大阪難波 高槻西(18:30)				31	火	大東			

ガバナー公式訪問のための「クラブ現況報告書」兼「確認書」
(ガバナー補佐クラブ訪問報告書)

ク ラ ブ 名		ロータリークラブ	事 務 所 TEL	
訪 問 日		2023年 月 日 ()	クラブ創立年月日	
スポンサークラブ			子 ク ラ ブ	
例会頻度		月 回	直近の例会出席率	%
会 長 名			職 業 分 類	
勤 務 先			勤 務 先 TEL	
幹 事 名			職 業 分 類	
勤 務 先			勤 務 先 TEL	
例会場	会 場 場 所		例会時間・曜日	: ~ : ()
	住 所		T E L	
	駐 車 場	有 ・ 無		
	プロジェクター	有 ・ 無	スクリーン	有 ・ 無
	音声ケーブル	有 ・ 無		
懇談会	時 間	: ~ :	※例会前の1時間として下さい。 ＜例＞12:30～例会の場合は11:20～12:20 18:30～例会の場合は17:20～18:20	
	会 場 場 所			
	出 席 者			

会員増強実績	2023年 6月 30日 会員数 名 / 現在(月時点) 名
会員増強への取り組み状況	
新会員研修の実施状況	
クラブの特性・個性(自慢)	
クラブの課題(問題点)と解決への取り組み	
地区への要望・質問 その他報告事項	

ガバナー補佐コメント	ガバナー報告日(月 日)

ガバナー公式訪問のための「クラブ現況報告書」兼「確認書」
(ガバナー補佐クラブ訪問報告書)

地区委員出向状況(委員会名・出向者氏名)			
委員会	会員	委員会	会員
委員会	会員	委員会	会員
委員会	会員	委員会	会員

2023-24年度 RAC・青少年奉仕・米山奨学部門 活動状況			
ローターアクトクラブ提唱	有 ・ 無	インターアクトクラブ提唱	有 ・ 無
米山奨学生受入	有 ・ 無	青少年交換留学生受入	有 ・ 無

今年度 寄附目標(会員一人当たり)			
ロータリー財団 (\$):	年次基金寄附 :	ポリオプラス :	恒久基金:
米山記念奨学会(¥):			

直近のMy Rotary登録状況	%		
クラブセントラルへの活動目標の入力状況			
入力している	・	入力していない	・ まだ入力していないが今後 入力していきたい
Rotary Showcaseへの投稿の検討			
投稿している	・	投稿していない	・ まだ投稿していないが今後 投稿していきたい

2023-24年度 実施した(計画している)奉仕活動やプロジェクト
社会奉仕:
国際奉仕:
職業奉仕:
その他:

クラブ戦略計画委員会の有無と活動状況 及び クラブビジョンの有無
クラブ戦略計画委員会が ある ・ ない / クラブビジョンが ある ・ ない
委員会が「ある」場合 (またはこれに準ずる組織や委員会の) 活動状況)

2023-2024年度 IMロータリーデー日程一覧表

IM	開催年月日	ホストクラブ	会場	所 属 ク ラ ブ	ガバナー補佐
1	2024年3月2日（土）	池田くれは	不死王閣	池田、池田くれは、箕面 箕面千里中央、大阪水都 大阪中央、大阪北梅田、大阪北 大阪大淀、大阪そねざき 大阪梅田、大阪梅田東 豊中、豊中千里、豊中南 15クラブ	武枝 敏之 （豊中RC）
2	2024年2月17日（土）	千里	千里阪急ホテル	茨木、茨木東、茨木西 大阪東淀ちゃやまち、大阪淀川 千里、千里メイプル、摂津 新大阪、吹田、吹田江坂、吹田西 高槻、高槻東、高槻西 15クラブ	井伊 圭一郎 （吹田西RC）
3	2024年3月23日（土）	大阪鶴見	YES THEATER （なんばグランド花月地下）	大東、大東中央、枚方、門真 交野、香里園、くずは 守口、守口イブニング 寝屋川、大阪東、大阪城東 大阪城北、大阪鶴見 14クラブ	岩本 昌治 （くずはRC）
4	2024年2月3日（土）	東大阪	シェラトン都ホテル大阪	東大阪、東大阪東、東大阪西 東大阪中央、東大阪みどり、大阪柏原 大阪御堂筋本町、大阪難波 大阪ネクスト、大阪南、八尾、八尾東 12クラブ	横田 孝久 （東大阪RC）
5	2024年4月13日（土）	大阪船場	大阪国際会議場	大阪堂島、大阪フレンド、大阪西北 大阪リバーサイド 大阪船場、大阪心斎橋、大阪西南 大阪エバーサルシティ、大阪アーバン 大阪うつぼ、大阪西 11クラブ	上田 勝嗣 （大阪西南RC）
6	2024年5月11日（土）	大阪平野	未定	大阪、大阪イブニング、大阪平野 大阪城南、大阪中之島、大阪大手前 大阪咲洲、大阪東南、大阪天満橋 大阪天王寺、大阪帝塚山 11クラブ	中島 清治 （大阪天満橋RC）

2023-24（延原DG）年度 主要行事日程一覧

2023年1月～2023年6月（宮里DG年度）		
2023-24年度IMロータリーデーター方針説明会	2023年2月24日（金）	ガバナー事務所 大会議室
2023-24年度のためのPETS（会長エレクト研修セミナー）	2023年3月4日（土）	大阪国際会議場
2023-24年度のための地区研修・協議会	2023年4月8日（土）	大阪国際会議場
春のRYLAセミナー（ホストクラブ：守口イブニングRC）	2023年5月3日（水・祝）～5日（金・祝）	大阪府立青少年海洋センター
2023-24年度のための地区会員増強セミナー	2023年5月20日（土）	大阪YMCA国際文化センター
国際大会	2023年5月27日（土）～31日（水）	オーストラリア・メルボルン
2023年7月～2024年6月（延原DG年度）		
クラブ米山委員長・カウンセラー研修会	2023年7月22日（土） 午後	大阪府社会福祉会館
クラブ職業奉仕委員長会議	2023年8月5日（土） 午後	大阪府社会福祉会館
クラブ青少年奉仕合同委員長会議	2023年8月26日（土） 午後	大阪YMCA国際文化センター
ロータリー財団セミナー	2023年9月2日（土） 午後	大阪YMCA国際文化センター
クラブ国際奉仕・社会奉仕合同委員長会議	2023年9月16日（土） 午後	大阪YMCA国際文化センター
公共イメージ向上セミナー	2023年10月7日（土） 午後	大阪YMCA国際文化センター
秋のRYLAセミナー（ホストクラブ：くずはRC）	2023年11月3日（金・祝）～5日（日）（予定）	ホテル・ロジジ舞洲
地区大会	2023年12月8日（金）～9日（土）	ザ・リッツ・カールトン大阪&NHKホール
地区ロータリー財団補助金管理セミナー	2024年1月27日（土）	大阪YMCA国際文化センター
IM第4組ロータリーデーター（ホストクラブ：東大阪RC）	2024年2月3日（土）	シェラトン都ホテル大阪
2024-25年度のための地区チーム研修セミナー	2024年2月10日（土）	シティプラザ大阪
IM第2組ロータリーデーター（ホストクラブ：千里RC）	2024年2月17日（土）	千里阪急ホテル
IM第1組ロータリーデーター（ホストクラブ：池田くれはRC）	2024年3月2日（土）	不死王閣
2024-25年度のためのPETS（会長エレクト研修セミナー）	2024年3月16日（土）	シティプラザ大阪
IM第3組ロータリーデーター（ホストクラブ：大阪鶴見RC）	2024年3月23日（土）	YES THEATER
IM第5組ロータリーデーター（ホストクラブ：大阪船場RC）	2024年4月13日（土）	未定
2024-25年度のための地区研修・協議会	2024年4月20日（土）	大阪国際会議場
春のRYLAセミナー（ホスト：地区RYLA委員会）	※23-24年度は開催無し	—
IM第6組ロータリーデーター（ホストクラブ：大阪平野RC）	2024年5月11日（土）	未定
2024-25年度のための地区会員増強セミナー	2024年5月18日（土）	大阪YMCA国際文化センター
国際大会	2024年5月25日（土）～29日（水）	シンガポール

* 年間行事は今後変更や追加される可能性があります。 ガバナー月信 2023年7月号で再度確認下さい。

ロータリー特別月間

月	テーマ
7月	母子の健康月間
8月	会員増強・新クラブ結成推進月間
9月	基本的教育と識字率向上月間 / ロータリーの友月間
10月	地域社会の経済発展月間 / 米山月間
11月	ロータリー財団月間
12月	疾病予防と治療月間
1月	職業奉仕月間
2月	平和構築と紛争予防月間
3月	水と衛生月間
4月	環境月間
5月	青少年奉仕月間
6月	ロータリー親睦活動月間

主 要 報 告

報 告 事 項	期 日	報 告 先
1.物故者報告用紙	その都度	ガバナー事務所
2.クラブ細則の変更	その都度	ガバナー事務所
3.選挙人名簿及び信任状(地区大会提出用)	ガバナーより 通知する期日	ガバナー事務所 直前の半期人頭分担金支払時会員数25名毎に1名または その端数13名以上の場合はさらに1名を選ぶ。(RI細則15.050.1)
4.新入会員、退会者、会員の 住所または種類の変更	その都度	① RIにウェブサイトを通してMy Rotaryから報告
5.クラブ会長、幹事、例会場、 日時、事務所等の変更届	その都度	① 国際ロータリー日本事務局 ② ガバナー事務所 ③ ロータリーの友事務所
6.RI文献購入申込 各RC常備の注文用紙にて	その都度	国際ロータリー日本事務局
7.次年度クラブ会長・幹事報告 (公式名簿・記載資料)	クラブ役員が決定次第	RIにウェブサイトを通してMy Rotaryから報告
8.国際大会提出・信任状証明書 (会長・幹事のサインが必要)	4月	国際大会出席者の代議員またはその代理者(ガバナーエレクトなど) 用紙はRIより直接各クラブにメール配信される。
9.寄付の増進目標	随時	My Rotary からクラブセントラルを通じて入力
10.会員増強目標	随時	My Rotary からクラブセントラルを通じて入力

※上記報告書は3月1日現在の資料です。変更がある場合がございますので月信7月号でご確認下さい。

主要送金

送金	期 日	送 金 先																			
1. 人頭分担保 RC：1人当り 半年分 （\$ 37.50） RAC：大学拠点のクラブ 1人当り 年間 \$5/地域社会基盤のクラブ 1人当り 年間 \$8 中途入会者の場合 比例人頭分担保として、次の半期が始まるまで 一ヶ月につき、\$37.50 ÷ 6 の金額	7月1日・1月1日	三井住友銀行 新宿通支店 普通 6733244 国際ロータリー日本事務局																			
2. 規定審議会のための追加人頭分担保1人当り \$1.00	7月1日																				
3. 「The Rotarian」の購読料 半年分 \$12.00	7月1日・1月1日																				
4. ロータリー財団への寄付 年次基金寄付：各クラブで目標金額を設定 恒久基金寄付：ガバナーの要請に応じて各クラブで設定 (初めての寄付が1000ドル以上になればベネファクターの認証が与えられます) 大口寄付：個人の裁量で随時 (全ての現金寄付額の総計が1万ドル以上になれば大口寄付者(メジャードナー)の認証が与えられます)	随 時	(公益財団法人ロータリー日本財団への寄付) 三井住友銀行 赤羽支店 普通 3978101 公益財団法人 ロータリー日本財団 (税制優遇措置対象) 米ドル建の専用口座 三井住友銀行 新宿通支店 普通 0100707 Rotary International (税制上の優遇措置対象外)																			
5.地区運営資金・地区活動資金・地区大会資金 <table><thead><tr><th></th><th>前期分</th><th>後期分</th><th>合計(年間)</th></tr></thead><tbody><tr><td>地区運営資金</td><td>5,000円</td><td>5,000円</td><td>10,000円</td></tr><tr><td>地区活動資金</td><td>3,500円</td><td>3,500円</td><td>7,000円</td></tr><tr><td>地区大会資金</td><td>5,000円</td><td>-</td><td>5,000円</td></tr><tr><td>計(一人当たり)</td><td>13,500円</td><td>8,500円</td><td>22,000円</td></tr></tbody></table> 中途入会者及び新クラブ設立の場合 7月2日より10月1日まで 入会した会員に対し ¥9,250 1月2日より4月1日まで 入会した会員に対し ¥4,250		前期分	後期分	合計(年間)	地区運営資金	5,000円	5,000円	10,000円	地区活動資金	3,500円	3,500円	7,000円	地区大会資金	5,000円	-	5,000円	計(一人当たり)	13,500円	8,500円	22,000円	7月1日・1月1日 <
	前期分	後期分	合計(年間)																		
地区運営資金	5,000円	5,000円	10,000円																		
地区活動資金	3,500円	3,500円	7,000円																		
地区大会資金	5,000円	-	5,000円																		
計(一人当たり)	13,500円	8,500円	22,000円																		

※上記送金一覧は3月1日現在の資料です。変更がある場合がございますので月信7月号でご確認ください。

報告書送付先 及び 送金先

国際ロータリー	Rotary International One Rotary Center, 1560 Sherman Avenue, Evanston, IL 60201-3698, U.S.A. TEL 1-847-866-3000 FAX 1-847-328-8554 または 1-847-328-8281
国際ロータリー日本事務局	〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル 24F クラブ・地区支援室 TEL(03)5439-5800 地区・クラブ関係のお問い合わせ 財団室 TEL(03)5439-5805 ロータリー財団関係のお問い合わせ 経理室 TEL(03)5439-5803 出納関係のお問い合わせ 資料室 TEL(03)5439-5802 文献・資料の注文、お問い合わせ 各室共通 FAX(03)5439-0405
公益財団法人 ロータリー米山記念奨学会	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3F TEL(03)3434-8681 FAX(03)3578-8281 (三井住友銀行 京橋支店 普通 0920373)
ロータリーの友事務所	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 4F TEL(03)3436-6651 FAX(03)3436-5956 (三井住友銀行 浜松町支店 普通 7450015)
国際ロータリー第2660地区	〒541-0052 大阪市中央区安土町1-5-11 トヤマビル東館 6F TEL(06)6264-2660 FAX(06)6264-2661 (りそな銀行 大阪営業部 普通 1954398)
ロータリー文庫	〒105-0011 東京都港区芝公園 2-6-15 黒龍芝公園ビル 3F TEL(03)3433-6456 FAX(03)3459-7506

ロータリーの 危機管理ハンドブック

2023年3月4日(土) PETS

2023-24年度地区危機管理委員長
片山 勉

1

ご理解いただきたいポイント

- ① この資料(ハンドブック)の全てのページをご一読ください
- ② 危機管理について、クラブで会員の皆様に話してください
- ③ 危機管理はクラブ・会員の活動にブレーキをかけるものではなく、決してありません
- ④ ロータリーの危機管理の対象は、クラブが実施する例会・行事・奉仕活動のすべてに適用されます

2

次第

1. 危機管理ハンドブック作成の背景(4頁)
2. 優先すべき日本の危機の対象(5～6頁)
3. 地区危機管理委員会の対応(7～9頁)
4. 国際ロータリーのハラスメントに関する基本となる規定(10～19頁)
5. 事故・事件の公表とマスコミ対応(20～24頁)
6. プライバシー・個人情報について(25～30頁)
7. サイバー攻撃・情報操作(31頁)
8. 最後に(32頁)

3

1. 危機管理ハンドブック作成の背景



4

2. 優先すべき日本の危機の対象

- ① 自然災害(地震、津波、台風、大雨、洪水など)
…安否確認
- ② パンデミック(ウイルス性感染症の世界的大流行)
…「命」と「安全」を守ることを最優先
- ③ ハラスメント(人権擁護)
…ロータリアンの行動規範
- ④ 個人情報保護(人権擁護)
…同意
- ⑤ サイバー攻撃・情報操作(なりすましメール・フェイクニュース)

5

危機管理の基本姿勢

1. 危機は必ず起こると認識する
2. 予兆を捉え予防に徹する
3. 安全と安心は自ら守る
4. ロータリーは例外ではない
5. 直ぐに対応し、早く解決する

6

3. 地区危機管理委員会の対応

対象プログラム	責任者	危機管理委員会対応範囲
国際ロータリー ・青少年交換 ・インターアクト ・RYLAセミナー ・ローターアクト ・ロータリー学友	ガバナー	ガバナーと情報を共有し 対応する
ロータリー財団 ・グローバル奨学生 ・平和フェロー	地区ロータリー財団委員長	地区委員長と情報を共有し 支援する
米山記念奨学生	地区米山奨学委員長	地区委員長と情報を共有し 支援する

7

事故・事件が発生した際の対応について

- ①クラブで発生した場合はクラブ内で解決する
 - クラブは地区危機管理委員会に直ちに連絡する
 - 地区危機管理委員会はクラブを支援し、結果を確認する
- ②クラブで解決できない場合、クラブ会長は速やかに地区ガバナーに報告し、地区危機管理委員長がガバナーと相談のうえ、対応する
- ③地区内で発生した場合は地区危機管理委員会が対象の会員の所属クラブと相談のうえ、地区内で解決する

8

プログラムの留意点

1. 未成年か否か
2. 期間
3. 宿泊を伴うかどうか
4. 活動場所と参加者自宅との距離
5. 国内か海外か
6. 参加人数
7. ロータリアンが付き添うか否か

9

〔会合、行事、または活動におけるハラスメントのない環境－26. 120〕

ロータリーは、ハラスメントのない環境を維持することに力を注いでいる。ハラスメントとは大まかに定義すると、個人またはグループを、あらゆる特性（年齢、民族、人種、肌の色、能力、宗教、社会的地位、文化、性的指向、または性自認）に基づいて、言葉であれ身体出来であり、中傷、侮辱、または攻撃する言動を指す。

すべての会員およびロータリーの会合、行事または活動に出席または参加する個人は、ハラスメントのない環境を期待すべきであり、安全、礼儀、品格、およびすべての人の尊敬を促す環境を維持するよう援助するものとする。青少年と接する成人は、ロータリー章典第2.120.節に概説されている方針の対象となる。犯罪行為の申し立てはすべて地元の管轄の警察署に伝えるべきである。クラブ理事会、地区、またはゾーンのリーダーは、ハラスメントの申し立てに迅速に対応するものとし、申し立てを行った者に対する報復をしてはならない。

10

4. 国際ロータリーのハラスメントに関する基本となる規定

- ① 司法機関に申し立てが行われた場合
 - 司法に委ねる(RIのゼロ容認方針)

- ② 国際ロータリーの行動規範に違反した場合
 - RIへの報告義務及び罰則規定

- ③ 成人ハラスメントに関する研修義務

ロータリアンの行動規範

ロータリーは、いかなる形であれハラスメントのない環境を維持することに力を注いでいます。ハラスメントには、同意なく身体に触れる、誘いかける、不適切なコメントを述べるといった言動が含まれます。ロータリーの会合、行事、活動に参加するすべての人は、全参加者の安全、礼儀、尊厳、尊重を大切にすることを努めなければなりません。会員は「ロータリアンの行動規範」に従うことが求められます。

〔ロータリアンの行動規範－8. 030. 2〕

ロータリアンとして、私は以下のように行動する。

- 1) 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
- 2) 取引のすべてにおいて公正に努め、相手のその職業に対して尊重の念をもって接する。
- 3) 自分の職業スキルを生かして、若い人びとを導き、特別なニーズを抱える人びとを助け、地域社会や世界中の人びとの生活の質を高める。
- 4) ロータリーはほかのロータリアンの評判を落とすような言行は避ける。
- 5) ロータリーの会合、行事、および活動においてハラスメントのない環境を維持することを支援し、ハラスメントの疑いがあれば報告し、ハラスメントを報告した人への報復が起こらないように確認する。

11

12

〔国際ロータリーへの報告－41.050.7〕

事故、死亡、早期帰国、犯罪、虐待やハラスメント（嫌がらせ）の申し立てなど（ただし、これに限るものではない）、すべての事態は、この事態の報告を受けてから72時間以内に、RIに報告するものとする。72時間以内のRIへの事態報告を怠った場合、**地区の青少年交換**への参加資格の停止、または順守不履行について事務総長により決定されたその他の措置が実施される場合がある。RI理事会は、個人、クラブ終結させる場合がある。地区は、事務総長が定める認定要件に従って、学生のデータをRIに提出するものとする。2019年10月理事会会合、決定58号）。

13

〔成人ハラスメントに関する研修－26.120.1〕

現職と次期クラブ会長、ガバナー、地区リーダー、理事はRIの成人ハラスメント方針と手続きについて年次研修を受けるものとする。この研修は会長エレクト研修セミナー（PETS）や国際協議会など（ただしこれらに限定されない）行事において実施する。（2020年1月理事会会合、決定85号）。

成人ハラスメントに関する研修ではあるが、
青少年保護をも含めたものであるべき

14

国際ロータリーのハラスメントに関する基本となる規定

青少年プログラムの場合

- 72時間ルール
対象となるのは青少年交換とインターアクト及び、18歳未満のRYLA

成人の場合（日本の成人年齢は18歳以上）

- 72時間ルールは適応されないが、RAC・RYLAを含むすべてのロータリアンに、RIへの報告を推奨している（ロータリーのコミットメントに関する声明を参考）
- 第2660地区はガバナー事務所「ハラスメント相談窓口」を設置している

15

第2660地区の地区行事・セミナーでのハラスメント防止策（事例）

「手に手つないで」を歌う場合は、手を繋がずに空で手を振る、または、他のロータリーソングを歌う。



密室で二人だけで会話はしない。（誰かを同席させる・開扉する）

身体が接触するゲームはやめ、他のゲームを考える。

ハグはやめて、ハイタッチ・グータッチにする。

酒席を伴う会合は配席に注意する。（酒が入ると危険な人を把握）

宿泊を伴う場合は、部屋割りに十分に配慮する。

16

パワーハラスメントの本質

1. 相手の人権侵害
 - …すべての人にその人なりのプライドがある
 - …パワハラは、相手の「人間としての尊厳」を傷つける行為
 - …相手の人生を変えてしまう罪深い行為
2. 相手も自分も人間としては対等であるという意識の再確認
3. 地位が上がることにより、人間的にも偉くなったと錯覚
4. 自己の成功体験をリセットできない人
 - …柔軟性・環境の変化への適応力・寛容の精神の欠如
5. 指導・教育・注意の効果＜手段としての言動
6. 人としての「品性」の問題 企業としての「品格」の問題

ハラスメント事例集

※2020年6月作成

【パワーハラスメント】



【セクシャルハラスメント】



4.基本方針

- ①重大な事故・事件、身の危険が脅かされている場合、適切な法執行機関（警察等）に連絡する
 - ※ただし、未成年が参加する青少年プログラムは国際ロータリーへの報告が義務＝ゼロトレランス
 - ※成人の場合、警察の関与は犯罪の疑いがある場合に限定
- ②被害者と被疑者の接触を断つ（報復の防止）
- ③日本の法律を遵守する
- ④ロータリークラブの活動での出来事かどうか確認する
- ⑤国際ロータリーの行動規範に従う

5.事故・事件の公表とマスコミ対応

マスコミから対応を求められる場面



マスコミ取材時の対応

広報担当者以外のロータリアンは発言は一切しない
※マスコミの誘導に注意する

発言する場合の注意事項

O	X
事件発生を「認識している」	事実を把握している
事実のみを正確に答える	推測・憶測・希望的発言は 絶対しない
マスコミが取材を要求した場合はできるだけ早く公式に発表する	



21

- 嫌疑不十分とは
不起訴処分であり酔素を提起しない。
- 起訴猶予とは
事実と思われるが、犯罪の軽重、情状を考慮して
今回の事件については起訴を猶予すること。

今後、同様の事件を起こした場合今回は今回の件も含め、起訴する。

その事由や事件の詳細については警察・被疑者ともに
発表をしない守秘義務があり、部外者には詳細はわからない。



23

マスコミ記者会見時の対応

誰が	クラブの広報担当者または地区危機管理委員長が対応する ※クラブ会長・会長エレクト・ガバナー・ガバナーエレクトは 対応しない
何を	世間を騒がせたことを謝罪する ロータリーの活動についての説明する
どのように	弁護士や、事件について詳しい人をアドバイザーとして 陪席してもらい、記者からの質問について相談ができるよう にする



22

「法的責任」はなくとも「社会的責任」がある事件は多々起きている

私たちロータリアンは、ロータリークラブ独自の様々な
プログラムを通し、未来を担う若者たちを支援している。
若者たちはこれらの厚意に感謝することが当然かもしれない。

ロータリーで起こるパワハラ・セクハラの多くは
「支援してあげている」という高圧的な立場・態度・意識によって
発生している。

ハラスメントはロータリアンの社会的責任が問われる

24

6. プライバシー・個人情報について

〔国際ロータリーのプライバシー方針〕

国際ロータリーおよび国際ロータリー財団は、利用者のプライバシーを尊重し最善を尽くす為に、その範囲や利用目的について詳細なプライバシー方針を規定しています。

そして、それぞれの国・地域によるプライバシーに関する**国内法を守ることを付記**しています。詳細は、My ROTARYの rotarysupportventer@rotary.org 及び privacy@rotary.org のページから見ることができます。

25

未成年と成人の取り扱いについて

FacebookやYOU TUBEに活動報告を公開した際、

もし、参加者本人の同意を事前に得ていなかったら

氏名・学校名・ロータリー行事名・クラブ名・活動写真などの

情報から、投稿者が意図せず未成年の個人情報を世界中に

晒してしまうことになりかねない

地区ウェブサイトで活動報告する場合は、本人の同意が取れない限り、未成年の特定できる画像にはぼかしを入れる処理を施しています。



27

プライバシー・個人情報について

プログラムの登録時に参加者へ、第三者(RIを含む公的機関)への個人情報の①利用目的②第三者提供③開示請求について同意を書面で得てください。

- ・ ハラスメント調査及び報告には個人を特定できる内容を含むことに留意する。
- ・ 被害者・関係者・被疑者(未成年の場合)のプライバシーは保護されるべき。

26

参考: 中小企業向け「これだけは!」10のチェックリスト付 はじめての個人情報保護法 〜シンブルレッスン〜 (平成29年6月)より抜粋

3 事業者が守るべき4つのルール

① 取得・利用 ● 利用目的を特定して、その範囲内で利用する。 ● 利用目的を通知又は公表する。 勝手に使わない!	② 保管 ● 漏えい等が生じないように、安全に管理する。 ● 従業員・委託先にも安全管理を徹底する。(持ち運び禁止も要し) なくさない! 漏らさない!
③ 提供 ● 第三者に提供する場合、あらかじめ本人から同意を得る。 ● 第三者に提供した場合、第三者から提供を受けた場合は、一定事項を記録する。 勝手に人に渡さない!	④ 開示請求等への対応 ● 本人から開示等の請求があった場合はこれに対応する。 ● 苦情等適切・迅速に対応する。 お問合わせに対応!

(※) ②～④は個人情報データベース化(特定の個人を特定できるようにまとめたもの)した場合にかかるルールです。なお、これらの個人情報データベース等を構成する個人情報を、「個人データ」といいます。

28

高	中	低
最も慎重な保護が必要 政府が発行する個人識別番号 (パスポート、運転免許証など)	適切かつ慎重な保護が必要 自宅住所	ロータリー/個人に影響が少ない 名前(姓、名、または両方)
銀行口座の詳細	電話番号/メールアドレス	ウェブサイト
クレジットカード番号	ジェンダーまたは性別	
16歳未満の子どもに関する 個人データ	婚姻状況	
健康・医療・生体・遺伝情報	配偶者またはパートナーの名前	
人種または民族	親の名前	
政治的見解	職業/勤務先	
宗教的信仰	生年月日	
労働組合の会員資格	財団への寄付歴	
性生活または性的指向	資産データ	

個人の名前が以下の
いずれかの情報と
共に使われた場合が
含まれる

29

個人情報の使用については取扱責任書を任命する。
個人情報を収集し利用する際は、事前に内容を説明し同意を得る。
必要な用途のみに使用し、終了後速やかに処分する。

- ① プログラムの参加者(会員以外)の個人情報取り扱いには十分に注意する。
- ② クラブや地区が所有する名簿には、個人が提供する情報のみを記載する。
- ③ 行事や研修会を録画・録音する場合は、参加者にその旨を伝える。
- ④ ホームページやメディアに掲載する場合は、参加者にその旨を伝える。
- ⑤ アンケートを取る場合は、主旨と日時を提示し、それ以外には使用しないことを明示する
- ⑥ YOU TUBEなどオンライン配信は、誰でも視聴できることを意識する。

30

7. サイバー攻撃・情報操作

ロータリーの被害事例

- ① なりすまし詐欺被害
- ② フェイクニュース拡散
- ③ SNSによる炎上
- ④ ウイルス感染による個人情報の漏洩

31

8. 最後に

主体はクラブ！

思いやりの心、ロータリアンとして人格を高めること

最も重要なことは、事故・事件をいかに事前に防ぐか
(予防・リスクマネジメント)です。

平時から「備え」についての研修を継続し、
全てのロータリアンが危機への正しい理解を持つことです。
ロータリーは単年度制であり、また社会環境の変化に
対応するためにも研修が重要です。

32



2023－24年度のための 国際ロータリー第2660地区
会長エレクト研修セミナー

ソーシャルメディアが抱えるリスク ～「負（マイナス）」の公共イメージ～

2023-24年度 公共イメージ向上委員会
委員長 伊 藤 芳 晃



積極的な広報、ソーシャルメディアの有効性

- ・ロータリーの活動内容を、より積極的に発信し、インパクトを与え、人々の共感を得る
 - **ロータリーの認知度、公共イメージの向上**
⇒ **会員増強**
 - **会員の達成感** ⇒ **会員減少への歯止め**
- ・広報の方法、手段としてのソーシャルメディア
 - インターネット上に書き込めば、瞬く間に、膨大な数の人々に広まっていく
 - **認知度、公共イメージ向上に非常に有効**



ソーシャルメディアとSNS

ソーシャルメディア

：インターネットを駆使し、人々の情報流通をもとにしたメディア（「万人が参加できる双方向発信のメディア」）

SNS (Social Networking Serviceの略)

：ソーシャルメディアの1つで、人と人とのつながりを促進、サポートする、コミュニケーション型のWebサービスのこと。多くが会員制で、プロフィールや日記などを掲載したり、コメントを書き込むことができる。

福田浩至『企業のためのソーシャルメディア 安全運用とリスクマネジメント』



ソーシャルメディアの具体例

- 掲示板：2ちゃんねる、Yahoo!知恵袋
- ブログ：アメーバブログ、FCブログ
- 口コミサイト：食べログ、ぐるなび、価格.com
- 動画投稿サイト：YouTube、TikTok、ニコニコ動画
- SNS：mixi、Twitter、Facebook、Instagram

 Rotary 第2660地区 ソーシャルメディアの特徴からの問題点 他のメディアのようなコントロール下には基本的にない (個人が自由に投稿操作して行うことができる) → 気軽に投稿することができ結果、他人の権利を侵害することもある Twitterのリツイート、facebook等の「いいね」、画像・動画データの拡散 → 好意的な感情(ブラスイメージ)が増幅する場合だけでなく、否定的な感情(マイナスイメージ)が増幅するリスク	 Rotary 第2660地区 コピー・リンク貼り等の問題点 別の記事をコピーしただけ → 最初の記事だけが違法というわけではない。 より広範囲の読者に対し、摘示事実を強調することになる以上、違法。 (東京地裁H24.11.25、東京高裁H4.12.28等) リツイートしただけ → 「表現の内容が変容したと解釈される特段の事情がある場合を除いて」「リツイート主がその投稿によって元ツイートの表現内容を自身のアカウントのフォロワーの閲覧可能な状態に置く」ということを認識している限り違法(大阪高裁R2.6.23) 違法な記事へのリンクを貼っただけ → 東京地裁H25.12.6、東京高判H24.4.18等では、リンク先の記事を「取り込んでいる」として名誉侵害を認めている。
---	--

 Rotary 第2660地区 侵害され得る権利 ・名誉権の侵害 : 事実を摘示することで、対象者の社会的評価が低下する場合 : 社会的評価低下の判断基準は「一般読者の普通の注意と読み方」を基準 ・プライバシー権の侵害 : 他人にみだりに知られたいくない個人に関する情報にかかる人格的利益の侵害 ~ 不倫の指摘~ 真実ならプライバシー侵害、真実に反することなら名誉権侵害 ・肖像権侵害 : 撮影されない人格的利益、撮影された写真をみだりに公表されない権利の侵害 : 違法となるのは、社会生活上の受忍限度を超える場合 (①被撮影者の社会的地位、②撮影された被撮影者の活動内容、③撮影場所、④撮影目的、⑤撮影の態様、⑥撮影の必要性等を総合考慮) ・営業権侵害、著作権、商標権侵害、不正競争防止法違反	 Rotary 第2660地区 ネット「炎上」の過程 ・第1段階「発生」 発端となる事件を知ったネットユーザーが、当該行為者や企業に対する批判・誹謗中傷などを投稿し、「火種」が発生 ・第2段階「拡散」 加担するものが現れ、ネット上に批判・誹謗中傷などが増えていく ・第3段階「報道」 炎上の様子が新聞・テレビ・ネットニュースなど大手マスメディアに取り上げられ、「ネット炎上」として社会問題化
--	---

デジタルタトゥーの怖さ

- 1 「炎上」の結果、**氏名・住所・顔写真が特定され、ネット上に晒される**
 - 2 逮捕・犯罪報道は、裁判手続きによっても削除が困難な場合ある
〔検索サイト〕
 - ・ 嫌疑不十分で不起訴→ 原則として削除が命じられる。
 - ・ 起訴猶予・罰金刑→事件から15年以上経過しても、「**今なお公共の利害に関する事項**」として削除請求が棄却（最高裁H29.1.31決定等）
- 〔掲示板、ブログ〕 → ある程度の期間経過があれば、削除可能
- 〔Twitter〕 → 罰金刑の事案、はTwitterが「情報流通の基盤として大きな役割を果たしている」としたうえで、罰金刑から8年経過でも削除請求棄却（東京高裁R2.6.29）

炎上の原因

- ① SNSが公開されているという認識の欠如
- ② 社会常識の欠如
- ③ ゆがんだ自己承認欲求・自己顕示欲・独自の正義感
- ④ 「特定」されることのないという誤解

清水陽平『サイト別 ネット中傷・炎上対応マニュアル』

第2660地区ソーシャルメディア・ガイドライン

- ・ 2021年8月策定
- ・ 基本ポリシー
 - ：ソーシャルメディアの発信力とリスクを十分に理解し、ロータリアンとしての自覚を持って「ロータリーの行動規範」及び法令・社会規範を遵守のうえ、品位と責任ある発信を心がけよう（2条）。
- ・ 個人情報・第三者の権利の保護（3条）
- ・ 「正確・誠実で品位ある発信」（4条）に関する指針を規定

炎上させないためには

炎上させないための14か条 (清水陽平『サイト別ネット中傷・炎上対応マニュアル』)	
その1	SNSは公開されていることを認識する。
その2	SNS上の友人が少なくても炎上リスクがあることを認識する。
その3	SNSは友人知人への連絡ツールとして用いると危険だと認識する。
その4	多様な価値観の人がいるので、自分の価値観を押し付けず、他人の価値観を否定しない。自分の書き込みに対して批判がありつづけることを覚悟する。
その5	批判に対して中傷や人格的な攻撃を行わない。
その6	プライバシー（氏名、住所、電話番号、顔写真、勤務先、学校、家族に関する情報など）を侵害する書き込みをしない。
その7	差別、攻撃的な言動など、他人を不快にさせる書き込みをしない。
その8	政治、宗教、思想・信条、歴史観など、デリケートな話題に関する書き込みをしない。
その9	アカウントなどの画像使用や他人の著作物を勝手に使用・加工した書き込みをしない。
その10	他人に対する中傷や卑劣な悪口の書き込みをしない。
その11	氏名、住所、電話番号、顔写真、勤務先、学校、家族に関する情報など、自分のプライバシーに関わる書き込みをしない。
その12	交通違反、暴行・脅迫、無銭飲食、恐喝行為、パワハラ発言、セクハラ発言など、違反行為についての告白をしない。人前として、違反行為をしない。
その13	企業の秘密情報に関する書き込みをしない。
その14	企業に関する情報を発信しない。仮に発信するとしても企業の公式見解ではないことを明記する。

2023-24年度ののための

会長エレクト研修セミナー（PETS）

ロータリー財団について

RID2660 2023-24年度
地区ロータリー財団委員会 委員長
村橋 義晃 / 大阪中之島RC

2023年3月4日

是非とも覚えておいて頂きたい「本日のポイント」



- ① 地区中期3ヶ年目標と年次目標
- ② ロータリー財団の「寄付と補助金の原資」
- ③ ロータリー財団の「補助金の種類」
- ④ 地区補助金利用の「スケジュール」
- ⑤ 2023-24年度「地区の財団寄付目標」
- ⑥ RACのロータリー財団プログラムへの参加

2023年3月4日

地区中期3ヶ年目標（2022-23～2024-25） 2023-24年度 2660地区の年次目標

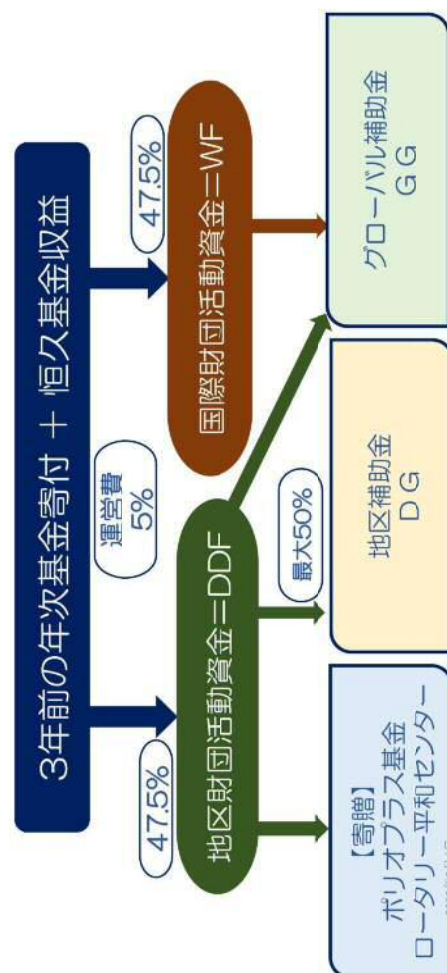


より大きなインパクトをもたらす

- 地域調査に基づいた、持続可能でインパクトをもたらす奉仕を強化
年次目標：年次基金寄付150^千円/会員
- ポリオ根絶のためにアドボカシー活動とファンドレイジングの推進
年次目標：ポリオプラス寄付50^千円/会員
- 未永く財団補助金を支える恒久的資金へのご理解をお願い致します
年次目標：恒久基金寄付30^千円/会員

2023年3月4日

ロータリー財団補助金の原資（シェアシステム）



2023年3月4日

ロータリー財団の「補助金の種類」

地区補助金	グローバル補助金	大規模プログラム補助金	災害救援補助金
人道奉仕 奨学金 ・社会奉仕 ・国際奉仕 ・小規模および短期 ・地区が管理し配分 ・年度内申請1件 ・申請期間3～4月	職業研修 ・国際奉仕 ・ロータリーのある国 ・30,000ドル以上 ・7重点分野 ・持続性が必要 ・通年随時申請	人道奉仕 ・国際奉仕 ・3～5年の活動 ・200万ドル以上 ・毎年1口（競争制） ・6重点分野 ・持続性 ・世界競争制	災害復興支援 ・ウクライナ被災者支援 ・社会奉仕 ・被災地区が申請 ・25,000ドル以下

2023年3月4日

地区補助金申請の「スケジュール」

2022-23年度

7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月

2022-23年度に申請した
補助金入金後にプロジェクト開始

2023-24年度の
実施プロジェクトの申請

2023-24年度

7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月

2024-25年度の
実施プロジェクトの申請

会長エレクトの皆様に「財団寄付達成をお願いします」



地区、年份、目次、標

年次	基金	寄付金	150 ^万 円/会員
恒久	基金	寄付金	30 ^万 円/会員
ポリオ・恒久	基金	寄付金	50 ^万 円/会員
年次	基金	寄付金	150 ^万 円/会員

「補助金活用プロジェクトには、寄付を財源とする資金が必要です」

「寄付を忘れないために【オンライン定期寄付】をお勧めします」

寄付「ゼロ」クラブを「ゼロ」に！

2023年3月4日

RACのロータリー財団プログラムへの参加



▶今年度中にクラブ又は個人からの寄付合計100万円の寄付

「ローターアクト寄付達成証」を受領が参加要件

2022-23年度 地区補助金申請 : 3クラブ承認済

グローバル補助金：2クラブ申請手続中

▶RACの財団奨学金（グローバル奨学生、平和フェロー）の受給

- ・RAC会員の応募
- ・友人知人を推薦

2023年3月4日

2023-24 年度のための会長エレクト研修セミナー（PETS） 米山奨学事業について

2023-24 年度地区米山奨学委員長 魚谷 健司

◆米山奨学委員会の活動と米山学友会の活動、米山学友の活躍

1. 事業名：大学奨学金担当者会議、クラブ米山奨学委員長及びカウンセラー研修会、ロータリーとポリオ学習会、宝塚歌劇観劇、米山梅吉記念館訪問、次年度奨学生採用選考、奨学生終了式、新規奨学生オリエンテーション
2. 米山学友会の活動と米山学友の活躍
第 2660 地区米山学友会は 1986 年に創立され、日本のみならず世界の米山学友会のリーダーです。メンター制度を構築、新規奨学生勉強会の実施、米山奨学事業への補助等、米山奨学事業を行う上でなくてはならない存在です。また東日本大震災時には、2004 - 2008 年会長の林小微さんはじめ多くの台湾出身学友が多額の寄付をされました。
当地区出身の活躍している米山学友の一例は 十三の産婦人科医、京都の陶芸家、ダイキンの法律顧問団、台湾の大学教授等多岐にわたります。

◆寄付についてのお願い

1. 次年度の個人寄付目標は 3 万円とさせていただきます。
この目標額は、配属希望クラブすべてに奨学生を配属させて頂くためのものです。
2. 米山奨学会による寄付に対する表彰制度のご紹介
個人寄付への表彰、法人寄付への表彰、クラブへの表彰があります。
個人寄付：3 万円 準米山功労者、10 万円 第 1 回米山功労者
以降 10 万円ごとに 20 万円から 90 万円（第 2 回-第 9 回米山功労者マルチプル）
100 万円以降 第 10 回～米山功労者メジャードナー
法人寄付：5 万円 準米山功労法人、50 万円 米山功労法人
100 万円以降 100 万円ごとに 米山特別功労法人
クラブへの表彰：100 万円ごとに 米山功労クラブ、1000 万円ごとに達成クラブ、
クラブ創立記念特別寄付 10 万円以上の場合 表彰品 盾
3. 個人寄付目標は 3 万円とさせて頂いておりますが、特別寄付額を頂けない方には、広く米山奨学事業についてお知り頂く意味から、少額からの寄付をお願いして頂けると幸いです。

◆ハラスメントについて

1. 奨学生の信頼を裏切らないよう、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントなどには十分に気を付けて、クラブ内でも注意を払ってあげてください。
2. ハラスメントは、誤解から生まれてしまう場合もあります。出身国や家庭の習慣、宗教的な事由によって、飲食を制限されていたり、飲酒の場に慣れていない場合もあります。信仰や規律の厳しさにも個人差がありますので、普段から習慣の違いについて確認するなど、奨学生との間で誤解の無いよう相互理解に心がけてください。
3. 奨学生が困った時は、カウンセラーや他のクラブ会員など、クラブ内で相談しやすい環境づくりをお願いいたします。
4. もしお困りの事例が発生した時には、地区米山奨学委員会へご相談頂ければと存じます。